

# 「いじめ・不登校・発達障害等相談」のお知らせ

県教育センター「いじめ・不登校・発達障害等相談」では、不登校や発達障害等、特別な配慮を必要とする子どもについて、相談者の必要に応じた教育相談を実施し、子どもの学習や生活を支援しています。相談の形態としては、学校訪問型相談・関係機関と連携した訪問支援・来所型相談の3形態があります。

利用の手順とともに、Web ページの QR コードを掲載しておりますので、子どもの学習や支援についてお困りのことがあれば、まずお電話にてご相談ください。

## 電話相談依頼から相談実施までの手順



お悩みの際は、まずお電話にてご相談ください。

しま地区5市町の受付と実施期間（対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町・小値賀町）  
 ※しま地区5市町以外については随時受け付けます。

### 第2期

受付期間	9月17日（金）まで
実施期間	10月 中旬～12月 中旬

手続きに必要な様式は県教育センターの Web ページからダウンロードできます。

